

令和5年9月29日

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）

モビリティサービス推進課

日本版 MaaS の普及に向けた基盤づくりを支援します！ ～新モビリティサービス推進事業の追加公募を開始します～

国土交通省では、公共交通の利便性向上や、観光振興などの地域が抱える課題の解決に資する重要な手段として、MaaS の普及を推進しています。

交通事業者のデジタル化や、地域交通のキャッシュレス決済導入など、MaaS 実装に向けた基盤整備等について支援することとしており、この度、これらに関する追加公募を実施します。

1 補助対象事業

- (1) 新型輸送サービス導入支援事業
 - ① AI オンデマンド交通に係る部分
 - ② シェアサイクル、マイクロモビリティ等に係る部分
- (2) 地域交通キャッシュレス決済導入支援事業
- (3) 地域交通データ化推進事業
- (4) 混雑情報提供システム導入支援事業
- (5) マイナンバーカード活用型交通サービス導入支援事業
- (6) 新モビリティサービス事業計画策定支援事業

2 公募スケジュール

公募期間：令和5年9月29日（金）から令和5年10月20日（金）正午まで

3 補助の要件等

支援の内容や申請様式等については、以下のページをご参照ください。

URL：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000213.html

【問い合わせ先】

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）モビリティサービス推進課

下川、水田、橋本、遠藤、丁野（内線 54903、54906、54902）

電話：03-5253-8111 直通：03-5253-8980

E-mail：[hqt-mobilityservice1002★gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-mobilityservice1002@gxb.mlit.go.jp)

※「★」を「@」に置き換えて下さい。